第9章 バリアフリー推進方策

1 市民、事業者、行政の役割

本構想の推進に向けて、「市民・事業者・行政」が互いに協力し、適切な連携・協働のもと、当事者 (高齢者や障がいのある方等)参加の上で、基本構想に位置づけられた事業の着実な実施、評価、改善 を図り、段階的、継続的に協議を行います。

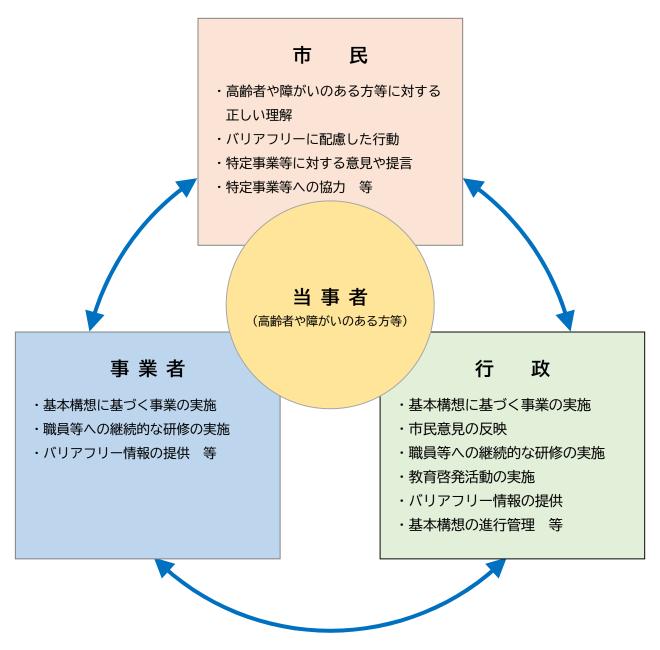


図 市民、事業者、行政の役割

2 推進方策

本構想を適切に進行管理していく過程においては、実施状況を踏まえながら基本構想を評価・見直ししていく、計画 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の「PDCA サイクル」に基づき、段階的かつ継続的な改善を進めていきます。

ただし、バリアフリー化を取り巻く環境や条件は、日々変化していることから、将来的には社会経済 状況や周辺状況等の変化などに柔軟に対応していけるよう、必要に応じて基本構想の見直しを行います。

また、原則中間年次でフォローアップをする会を開催することとしますが、主たる事業の進捗に合わせた開催にも配慮し、事業の進捗の確認や関連団体へのヒアリング結果などにより、状況の評価を行います。

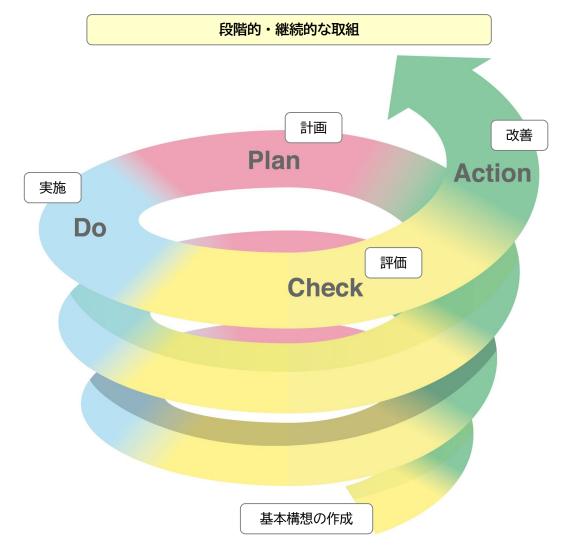


図 スパイラルアップによる基本構想の推進